松阪笠松河津桜ロード

4　月　号

第142号　2023年4月10日

発行人
一般社団法人四日市労働基準協会

四日市市西浦一丁目1－10
ＴＥＬ 059－353－3910
ＦＡＸ 059－352－1311

新年度のご挨拶

一般社団法人 四日市労働基準協会
会長　山　崎　長　徳

日頃は当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。心より厚く御礼を申し上げます。

さて、2019年末から続く新型コロナウィルスの影響により、世の中の価値観や社会情勢が大きく変化したこの数年間でしたが本年5月より新型コロナウィルスは、感染法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられることとなりました。

長期にわたるコロナ禍や世界情勢の変化により、生活に大きな影響を与えるエネルギー高や食品などの物価高、人手不足による労働需給の逼迫など課題を抱えたままではありますが、「ウィズ･コロナ」を前提に社会全体が正常化に向けて動き出すことになり、経済情勢や労働需給もより活発化していくことが大いに期待されます。

この様に大きな変化が予想される新年度ですが、昨今は、労働人口の減少が至る所で言われております。

総務省の情報通信白書によれば2020年に6,000万人を超えていた労働人口が、2030年には5,500万人程度に減少すると報告されています。四日市においては、昨年末には有効求人倍率が1.7倍を超え全国平均よりも高い水準が続いており、この傾向は今後も続くと予想されます。その中で企業においては、働き方改革への更なる取り組みによるワークライフバランス･働き甲斐の向上、生産性の向上やDX推進による大幅な効率化等を進めながら、全ての従業員や就労を望む人々が生き生きと働き続けることが出来る環境整備を更に推進していくことが企業に求められています。

この様に明るい兆しが見える中で新年度を迎えましたが、当協会は安全と安心を基調とした持続性のある発展に向け、会員等の懸案事項にも積極的に取組み、そのご期待に応えてまいりたいと考えております。

今後とも、会員各位の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げる次第です。

着任のご挨拶

四日市労働基準監督署長
宮田　仁

このたび、4月1日付け人事異動により、四日市労働基準監督署長を拝命致しました。

四日市労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より労働行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、四日市労働基準監督署勤務は4年ぶりで、今回で5回目の勤務となります。

これから、皆様方のご協力をいただきながら行政を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、今年度の重点課題及び取組につきましては、働き方改革については、働き方改革の推進チームを編成し、相談・支援等を実施してきたところですが、未だ中小企業を中心として法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分でない事業場が認められることから、引き続きこれらの取組を推進してまいります。

特に、時間外労働の上限規制が令和6年4月に適用される建設業、自動車運転などの適用猶予業務等に対しては、適用に向けたソフトランディングができますよう丁寧な対応に努めてまいります。

また、長時間労働及び過重労働に係る情報や相談は増加傾向にあり、1か月当たり80時間を超える違法な時間外・休日労働も認められ、さらに労災保険給付の状況についても、過重労働等に起因する脳・心臓疾患事案、精神障害事案が高い水準で推進していることから、引き続き、長時間労働の抑制に向けた積極的な取組を実施してまいります。

四日市労働基準監督署管内の休業4日以上の死傷者数は2年連続で増加しており、昨年は年間で800人を超え、今年に入っても死傷者数は増加傾向が続いています。

このような状況から、今年度から始まる「三重労働局第14次労働災害防止計画」に基づき、安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスになることをご理解いただき、自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発を図ってまいります。

また、業種別労働災害防止対策、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策及び高年齢労働者の労働災害防止対策等を重点として取り組んでまいります。

さらに、今年度は、賃金引上げに向けた環境整備や同一労働同一賃金の遵守の徹底に向けた取組も積極的に支援することとしております。

つきましては、行政の円滑な推進につきまして、四日市労働基準協会員の皆様をはじめ、管内事業場の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、四日市労働基準協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

賃金引上げの特設ページを開設しています

MENU1
賃金引き上げに向けた
取り組み事例の紹介

MENU3
賃金引き上げに向けた
政府の支援策の紹介

MENU2
地域･業種･職種ごとの
平均的な賃金検索機能

➡　企業における賃金引上げの参考として地域や業種・職種を指定して平均的な賃金を調べることができます！

三重県における職種別の平均的な賃金
（職種を指定して検索した例）

職　種	平均年齢	所定内給与額（月額）（千円）	所定内給与額時給※（円）	年間賞与等特別給（千円）
管理的職業従事者	50.6 歳	513.4	3,002	1,857.5
庶務・人事事務員	44.1 歳	270.9	1,622	771.0
金属工作機械作業従事者	38.7 歳	261.8	1,596	769.1

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶
https://www.saiteichingin.info/chingin/

四日市署労働基準監督署管内における死亡災害発生状況（直近 10 年間の合計）

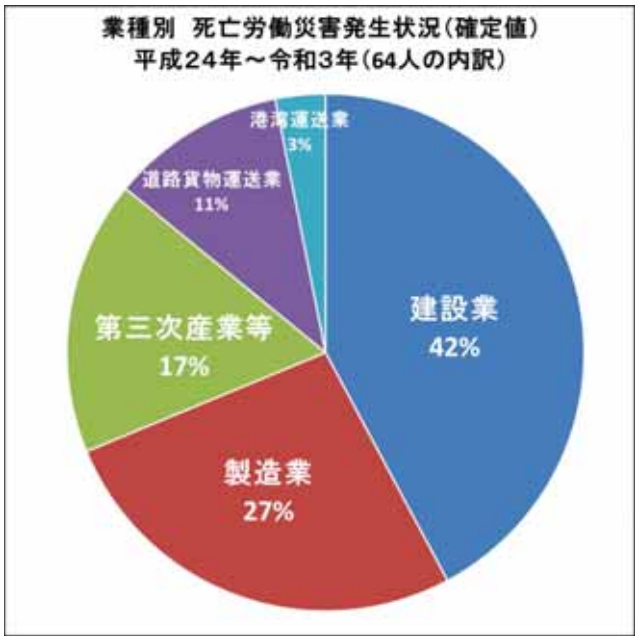

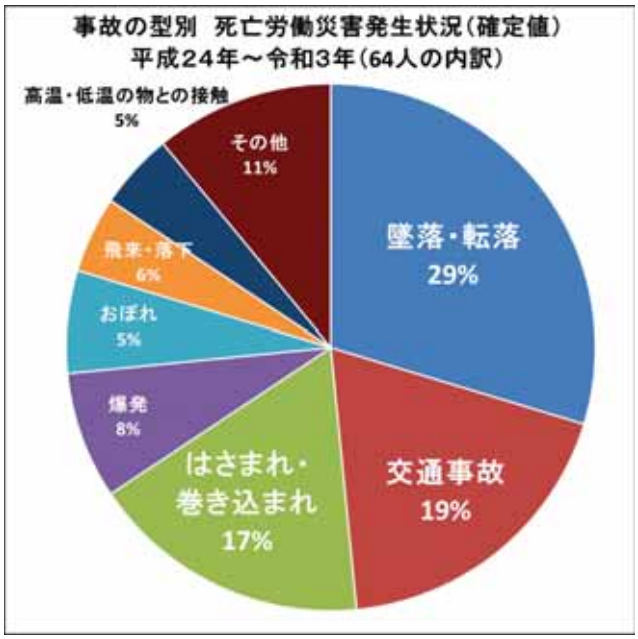

平成２４年から１０年間の死亡災害統計（新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除く）をみると、建設業が約４割を占め、おおよそ３人に１人が墜落・転落災害によって尊い命を失っています。

四日市署労働基準監督署管内における令和４年の死傷災害発生状況（速報値）

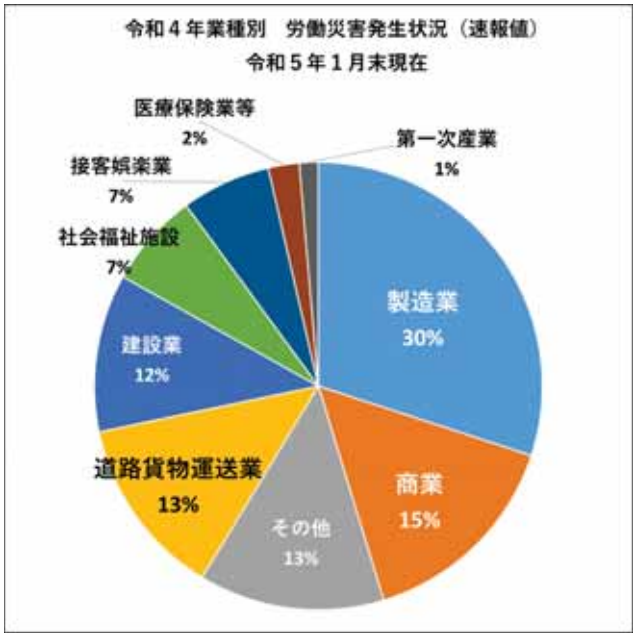

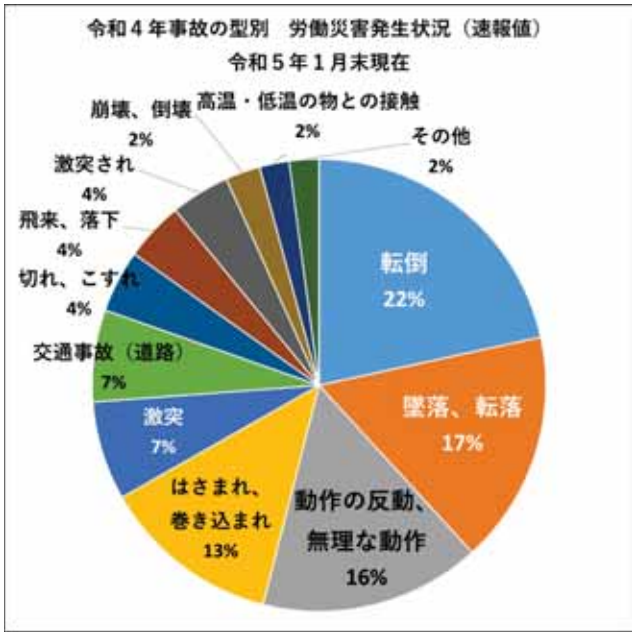

令和４年の死傷災害統計（新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除く）をみると、転倒と動作の反動・無理な動作等、労働者の作業行動を原因とする労働災害（行動災害）が３８％を占めています。

第１４次労働災害防止計画の概要

２０２３年度は、「第１４次労働災害防止計画」（計画期間：２０２３年４月１日から２０２８年３月３１日までの５年間）※の初年度です。

※「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画のことです。詳しくは、厚生労働省等のホームページをご確認ください。

1　計画の目標

重点事項における取組の進捗状況を確認する指標（アウトプット指標）を設定し、アウトカム（達成目標）を定める。

2　主なアウトプット指標とアウトカム指標

（1）労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

アウトプット指標　転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を２０２７年までに５０％以上とする等

アウトカム指標　転倒の年齢層別死傷年千人率を男女ともその増加に歯止めをかける等

（2）高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

アウトプット指標　「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく取組を実施する事業場の割合を５０％以上とする等

アウトカム指標　６０歳代以上の死傷年千人率を２０２７年までに男女ともその増加に歯止めをかける等

（3）労働者の健康確保対策の推進

アウトプット指標　メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を２０２７年までに８０％以上とする等

アウトカム指標　仕事等に関する強い不安、ストレス等がある労働者の割合を５０％未満とする等

3　各アウトカム指標の達成を目指した場合に期待される結果

死亡災害：２０２２年と比較して２０２７年までに５％以上減少

死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ２０２７年までに減少に転ずる

令和4年 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）

四日市労働基準監督署

令和5年2月末現在

業種		年別	令和3年 死亡者数	令和3年 死傷者数	令和4年 死亡者数	令和4年 死傷者数	対前年比 死亡 人数	対前年比 死亡 %	対前年比 死傷 人数	対前年比 死傷 %
合計			8	727	5	826	−3人	−37.5%	+99人	+13.6%
製造業	食料品			40		65			+25人	+62.5%
	繊維工業			1		3			+2人	+200.0%
	衣服その他繊維			2		1			−1人	−50.0%
	木材・木製品			5		3			−2人	−40.0%
	家具・装備品					1			+1人	
	パルプ・紙加工品		1	2		1	−1人	−100.0%	−1人	−50.0%
	印刷・製本			2					−2人	−100.0%
	化学工業			15	1	27	+1人		+12人	+80.0%
	窯業土石製品		1	21		22	−1人	−100.0%	+1人	+4.8%
	鉄鋼業			15		12			−3人	−20.0%
	非鉄金属			4					−4人	−100.0%
	金属製品			30		35			+5人	+16.7%
	一般機械器具			18		26			+8人	+44.4%
	電気機械器具			11		17			+6人	+54.5%
	造船			1		1			±0人	±0.0%
	造船業以外の輸送用機械等			13		19			+6人	+46.2%
	電気・ガス・水道業					1			+1人	
	自動車整備・機械修理業			1		3			+2人	+200.0%
	上記以外の製造業			11		8			−3人	−27.3%
	小計		2	192	1	245	−1人	−50.0%	+53人	+27.6%
鉱業	採石業			2		1			−1人	−50.0%
	上記以外の鉱業									
	小計			2		1			−1人	−50.0%
建設業	土木工事		1	23	2	24	+1人	+100.0%	+1人	+4.3%
	木造家屋建築工事			10		7			−3人	−30.0%
	木造家屋以外の建築工事		1	43		32	−1人	−100.0%	−11人	−25.6%
	その他の建設業		1	24	2	31	+1人	+100.0%	+7人	+29.2%
	小計		3	100	4	94	+1人	+33.3%	−6人	−6.0%
運輸業	旅客運送業			7		8			+1人	+14.3%
	道路貨物運送業			100		105			+5人	+5.0%
	港湾運送業			3		2			−1人	−33.3%
	上記以外の運送業			11		17			+6人	+54.5%
	小計			121		132			+11人	+9.1%
第一次産業	林業									
	農業・畜産業			8		11			+3人	+37.5%
	水産業									
	小計			8		11			+3人	+37.5%
第三次産業等	商業	小売業	1	86		99	−1人	−100.0%	+13人	+15.1%
		うち新聞販売業	1	11		15	−1人	−100.0%	+4人	+36.4%
		上記以外の商業	1	11		27	−1人	−100.0%	+16人	+145.5%
	通信業			15		11			−4人	−26.7%
	保健衛生業	社会福祉施設		49		60			+11人	+22.4%
		医療保健業・その他		28		19			−9人	−32.1%
	接客娯楽業	旅館業		5		2			−3人	−60.0%
		飲食店		25		24			−1人	−4.0%
		ゴルフ業		8		16			+8人	+100.0%
		上記以外の接客娯楽業		8		11			+3人	+37.5%
	清掃業	ビルメンテナンス業		8		8			±0人	±0.0%
		産業廃棄物処理業	1	19		13	−1人	−100.0%	−6人	−31.6%
		上記以外の清掃・と畜業		5		7			+2人	+40.0%
	警備業			7		8			+1人	+14.3%
	上記以外の事業			30		38			+8人	+26.7%
	小計		3	304		343	−3人	−100.0%	+39人	+12.8%

資料出所　四日市労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」

注：死亡者数は内数であらわしたもの。新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害（令和4年680人、令和3年119人）を除く。

■■ 講習・教育 ■■

開催月日 月	開催月日 日	種別	修了者数（ ）内申込定員
1	16～17	職長等教育［建設業を除く］	31
	21	自由研削用といしの取替え等業務特別教育	29
	23～24	職長・安全衛生責任者教育	29
	27	低圧電気取扱業務特別教育	59
2	3～4	産業用ロボットの教示等の業務特別教育	34
	8～9	職長等教育［建設業を除く］	31
	10	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	73
	17・19	クレーン運転業務特別教育	38
	27～28	安全管理者選任時研修	30
3	3～5	アーク溶接等業務特別教育	29
	8	ＫＹＴ実践研修	30
4	4・5・6・7	新入者安全衛生教育	(180)
	22	自由研削用といしの取替え等業務特別教育	(30)
	24	熱中症予防対策労働衛生教育	(30)
	25	ＫＹＴ実践研修	(32)
	27～28	職長等教育［建設業を除く］	(32)
5	23～24	職長等教育［建設業を除く］	(32)
	26・28	クレーン運転業務特別教育	(40)
	31	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	(50)
6	2	低圧電気取扱業務特別教育	(60)
	6～7	安全管理者選任時研修	(30)
	9～10	産業用ロボット教示等業務特別教育	(36)
	13～15	第一種衛生管理者免許試験準備講習	(30)
	28～29	職長等教育［建設業を除く］	(32)

■■ 協会のうごき ■■

開催月日 月	開催月日 日	事項	場所
1	12	安全祈願・賀詞交換会	伊勢神宮（関係者のみ）
	26	安全衛生セミナー（第4回）	当協会会議室
2	2	正副委員長会議（第4回）	当協会会議室
	〃	編集委員会（第4回）	〃
	21	労務管理講習会	当協会会議室
4	14	会計監査	当協会応接室
	17	総務委員会（2023年度第1回）	当協会会議室
	18	安全衛生委員会（2023年度第1回）	当協会会議室
	20	理事会（2023年度第1回）	当協会会議室
5	9	正副委員長会議（2023年度第1回）	当協会応接室
	〃	編集委員会（2023年度第1回）	〃
	18	2023年度定時総会	都ホテル四日市
	〃	理事会（第2回）	〃

会員事業場のご紹介

コロナ禍における工場現場でのゼロ災運動

株式会社東研サーモテック 三重工場

1．会社紹介

当社は、１９３９年に設立し、国内（兵庫県・大阪府・和歌山県・三重県）9拠点と海外（タイ・マレーシア・中国・メキシコ）4拠点で総勢約３，０００人が在籍し、自動車部品を中心に、金属熱処理やドライコーティングにより最適な強度や耐摩耗性をもたせ、素材に新たな付加価値を与えています。三重郡菰野町にある三重工場では、従業員２４０名が従事しており、今年で操業３５年目を迎えます。

2．安全活動

当社は、２０１４年からゼロ災運動に取り組み、本年で１０年目に入ります。その間、外部講師を迎え、ボードＫＹＴ活動などを通じゼロ災運動に取り組んでまいりました。コロナ禍となった２０２０年以降においても工夫をして積極的にゼロ災運動に取り組んでいます。

【1】ＫＹＴ方法の変更

従来のＡ４サイズのボードからＡ１サイズのボードに切替え、距離を確保してＫＹＴを行えるように変更しました。また、各部署毎で朝礼後に複数チームが、距離を確保できるエリア内で一斉に実施することで、刺激しあえる状況に整え、安全に対する意識を高めて始業する環境にしています。

【2】労災ヒアリングパトロールの実施

対策内容の維持継続の確認を含めた現場パトロールを行う際に、管理者自らが従業員に対して、過去に発生した労働災害事例について質問を繰り返し行い、意識向上と注意を促すようにしています。

【3】問いかけヒヤリハット活動

書面での提出を待つ姿勢のヒヤリハット活動を管理者が反省し、現場に出向き従業員から直接ヒヤリハットを聞き出す活動を始めました。このことから、飛躍的に件数が増え、管理者が自ら聞き出していることから、対策にも熱意をもって取り組む姿勢が生まれています。

当社は、２０１６年から各拠点の持ち回りで「全国産業安全衛生大会」において毎年発表しており、２０２２年１０月の大会では、当三重工場が上記内容にて発表を行っています。

朝礼後のＫＹＴ一斉実施の様子（8チーム合同）

全国産業安全衛生大会のＫＹＴ実演の様子

3．最後に

上述の活動をコロナ禍においても粘り強く続けた結果、管理者に「やり抜く」という意識が芽生え、それが従業員にも伝播し、職場全員の変化に繋がったことを感じています。

今後は中堅クラスのＫＹＴレベルをさらに高めて活動の底上げを図り、ゼロ災活動の継続に取り組んでまいります。